

追加支援決定

補助金交付申請についてのご案内

令和7年度



秩父市原油価格高騰緊急対策事業補助金

秩父市では原油価格高騰の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するため、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。

今年度に同補助を受けている事業所も引き続き対象になります。

●対象事業者

秩父市内に事業所を有している事業者であること。(燃料小売業は除く。)

✓ 市税等に未納がないこと

✓ 補助対象経費について、他の公的制度で助成・補助等を受けていないこと

●補助対象経費

市内事業者が事業のため購入した軽油、重油、灯油、ガソリン

令和7年4月～10月までに購入した上記燃料費のうち、任意の3月の合算額

※合算額が30万円に満たない場合は対象外となります。

※例：「5月15万円、7月20万円、その他の月0円」でも対象となります。

補助率 1/10 上限20万円(千円未満切り捨て)

※申請件数が多数となった場合は按分し交付となるため、補助額は変更となります。

申請書類は秩父市役所歴史文化伝承館3階産業支援課のほか、各総合支所地域振興課でも配布します。申請用紙はホームページからダウンロードも出来ます。

●申請期間

令和8年1月5日 (月) ～ 令和8年1月30日 (金)

下記の申請窓口にご提出下さい。受付時間：平日9:00～17:00

郵送提出も受け付けます。締切当日消印有効

申請窓口・お問合せ

〒368-8686 秩父市熊木町8-15 秩父市役所歴史文化伝承館3階

秩父市産業支援課

☎ 0494-25-5208

お気軽にお問い合わせ下さい。

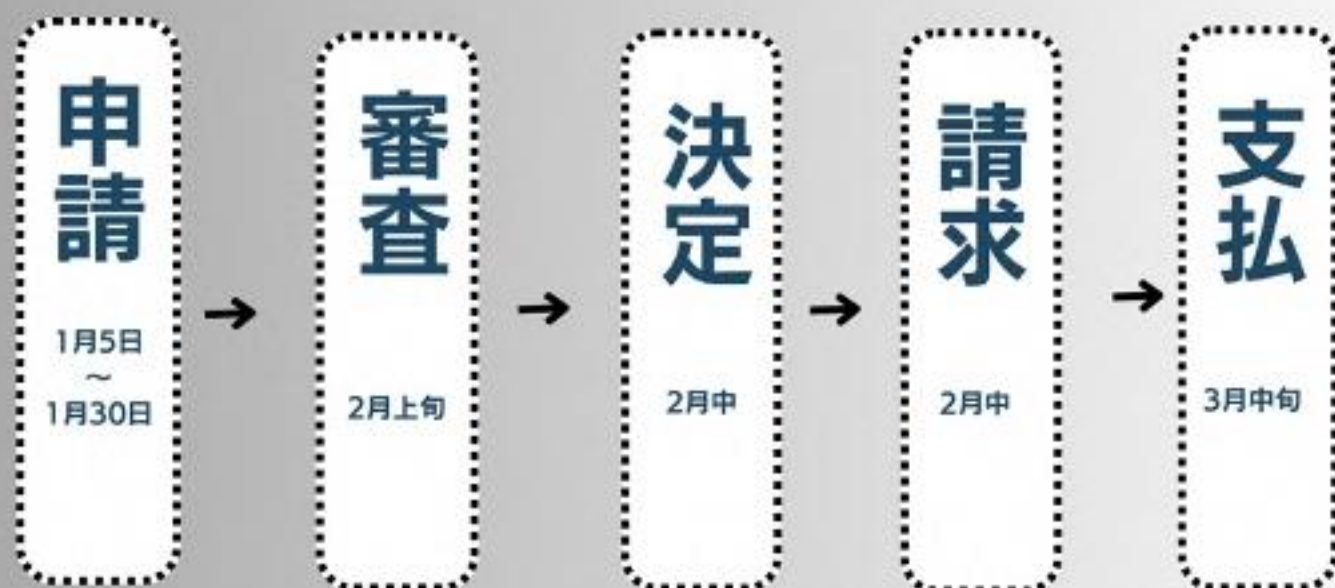
詳しくは市ホームページで

受付時間：平日9:00～17:00

🌐 <http://www.city.chichibu.lg.jp/10047.html>



補助金交付の流れ



審査時期以降はあくまで目安のため、時期が前後する可能性があります。

～注意点～

1 購入月単位で申請！

支払月では無く、購入月が対象になるため、月半ば締めで支払っている場合はご注意ください。

2 支払の証明を忘れずに。

添付書類に請求書の写しを提出される場合は、支払ったことがわかるものを提出してください。領収書、通帳の写し、相手方から来た入金記録など。

3 消費税は対象外、軽油税は対象！

消費税は補助対象外となりますが、軽油税は対象になります。

4 滞納していないか、再度ご確認ください！

今回は申請から交付決定までタイトスケジュールとなります。
未納が確認された場合は即時不交付といたします。

ご不明点は秩父市産業支援課0494-25-5208までお気軽にお問合わせ下さい。